

第11号議案 令和3年度長崎市一般会計予算

目次	頁
【令和3年(2021年)度事業】	
令和3年(2021年)度事業の取組方針	1
【2款 1項 11目 平和推進費】	
1 県外原爆・平和展開催費	2～3
2 平和推進活動費	4～5
3 平和の新しい伝え方応援事業費	6
4 「長崎クスノキプロジェクト」推進費	7～8
5 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	9
6 長崎平和推進協会補助金	10～11
7 青少年ピースフォーラム費	12～13
8 青少年平和交流費	14～15
9 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度以降 の利用料金制適用施設における収支見込みについて	16～17
10 長崎原爆資料館運営費	18～19
11 平和会館運営費	20～21
12 被爆建造物等公開費	22～23
13 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎耐震調査費	24
14 保存整備活動費	25～26
15 「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」推進費	27～28
16 【補助】被爆建造物等保存整備事業費補助金 被爆建造物	29
17 【単独】平和施設整備事業費 (1) 長崎原爆資料館	30～31
(2) 永井隆記念館	32
【3款 4項 2目 原爆被爆者医療援護費】	
1 原爆被爆者健康管理費	33
2 長崎被爆体験者支援費	34
3 被爆二世健康診断費	35
4 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費	36～37
【3款 4項 3目 原爆被爆者特別援護費】	
1 原爆被爆者特別援護費	38～40

目 次	頁
【3款 4項 4目 原爆被爆者保健福祉施設費】	
1 原爆被爆者養護ホーム入所措置費	41
2 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	42~43
【3款 4項 5目 原爆被爆者一般援護費】	
1 原爆被爆者援護給付費	44
2 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費	45
3 平和祈念式典行事費	46
4 在外被爆者対策費	47
5 原子爆弾放射線影響研究会費	48
6 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	49
7 原爆死没者慰霊等事業費補助金	50
8 【単独】原爆被爆者健康管理施設整備事業費 原子爆弾被爆者健康管理センター	51

令和3年(2021年)度事業

取組方針

2021年は、次の大きな区切りである被爆100周年に向けた新たなスタートの年である。被爆100周年を見据え、被爆地にしかできない「被爆の実相の継承」、核兵器禁止条約発効などを契機とした「核兵器廃絶の推進」の2つの柱に加え、新たに3つめの柱として、より多くの人々が気軽に平和について考えられるよう、日常の中に「平和の文化」を根付かせていく「平和の文化の醸成」に取り組む。

さらに、オール長崎として長崎の平和構築に取り組むため、多様な関係機関との連携・協働を強化する。

被爆の実相の継承

「被爆者のいる時代の終わり」「被爆者のいない時代の始まり」の時代認識のもと、被爆者に代わって次世代の人材育成、被爆資料等の保存・活用、継承の場の充実を通じて次世代に被爆の実相を伝え続けていけるよう、取り組みを強化する。



次世代の継承者の育成

- ◎大学での原爆・平和展の開催
- ◎高校生国際平和交流事業の開催
- ◎ピースボランティアの自主企画の充実
- ◎姉妹都市の高校生の式典招待
- ◎家族・交流証言者の育成

被爆資料・被爆建造物等の保存・活用

- ◎被爆資料の収集強化の継続
(NHKとの共同による被爆者の絵収集を含む)
- ◎城山国民学校カラスザンショウの保存・活用
- ◎被爆遺構デジタルマップ作製

被爆の実相を伝える場の充実

- ◎東京オリンピック・パラリンピックでの原爆・平和展の開催
- ◎ジュネーブ常設原爆展の一部リニューアル

核兵器廃絶の推進

被爆者と被爆地の長年の願いである「核兵器禁止条約」が発効し、「核兵器のない世界」こそが世界のルールだという流れを確立するために、市民社会が声を上げる環境をつくる必要がある。

人々の関心を高めるため、タイミングを捉えて平和アピール活動を強化する。



タイミングを捉えた平和アピール

- 東京オリンピック(7/23~8/8)・パラリンピック(8/24~9/5)東京ほか
 - ◎会場都市における原爆・平和展オープニングでの平和アピール実施
 - ◎国家元首への被爆地訪問要請(式典含)
 - ◎選手らへの被爆地訪問要請
- NPT再検討会議(8月ごろ)ニューヨーク
 - ◎平和アピール活動を実施(NGOセッション演説等)
- 平和首長会議総会(8/3~6)広島
 - ◎2020ビジョン後継ビジョン策定及びヒロシマアピール発出
- 第1回核兵器禁止条約締約国会議(日程等未定)
 - ◎市長及び議長が平和アピール活動を実施
- 各国要人の被爆地訪問要請(随時)
 - ◎各国要人の来日の際、被爆地訪問要請

平和の文化の醸成

【国内外の多くの市民が当事者として平和を考え、行動する「平和の文化」を根付かせる】

➢スポーツ

- ◎V・ファーレン長崎との連携
- ◎長崎ヴェルカとの連携

➢文化

- ◎平和コンサートとの連携
- ◎クスノキプロジェクトの進化

➢若者

- ◎ピースボランティアの進化
- ◎若者の活動の場の拡充



「平和の文化認定制度」の創設、「平和の新しい伝え方応援事業費補助金」の創設

多様な関係機関との連携・協働強化

【長崎市の平和の取組みの中核となっている団体と連携・協働強化し、被爆100周年に想定される課題や、めざす姿、役割分担を共有するとともに、取組みの優先順位等をつけていく】

- ◎多様な関係機関との意見交換会の開催
- ◎「(仮称)PEACE100ビジョン」の策定、共有
- ◎平和フォーラムの開催

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-1	県外原爆・平和展開催費	千円 8,113

1 概 要

長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、県外原爆・平和展を被爆 75 周年の令和 2 年度までに富山県と鳥取県で開催し、未開催県を解消する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したので、令和 3 年度に実施する。

同様に、新たな試みである大学における原爆・平和展も、令和 3 年度に実施する。

また、展示内容について、被爆の実相を伝えることに加え、次世代への継承の取り組みや、核兵器廃絶に向けた市民社会の動きなどを紹介するパネルを追加する。

なお、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 自治体等との共催による原爆・平和展 5,726 千円

ア 開催地、期間及び場所

開催地	期間	場所
富山県高岡市	7/9～7/16	高岡市生涯学習センター 交流スペース 高岡市役所ロビー
鳥取県鳥取市 米子市 倉吉市	6/30～7/4 8/6～8/15 (未定)	鳥取市：とりぎん文化会館フリースペース 米子市：市立図書館ギャラリースペース 倉吉市：(未定)

イ 内容

展示（被爆資料、被爆写真や平和の取組みのパネル）、被爆体験講話、ビデオ上映等

(2) 大学との共催による原爆・平和展 2,387 千円

ア 開催大学及び時期

開催大学	時期	大学の所在地
国際基督教大学	10 月(予定)	東京都三鷹市大沢 3-10-2

イ 内容

展示（被爆資料、被爆写真や平和の取組みのパネル）、被爆体験講話、ビデオ上映等

3 事業費内訳

(公財)長崎平和推進協会への委託料	8,113千円
うち 人件費	874千円
報償費(講話者等謝礼金)	50千円
旅費(講話者及び職員等旅費)	1,416千円
委託料(資料輸送・展示設営費、パネル作製費)	4,167千円
その他(一般管理費、消費税 ほか)	1,606千円

4 開催実績

(1) 令和元年度

開催地	期間	場所	入場者数
和歌山県有田市	7/4、7/5	箕島小学校、保田小学校	700人
山口県柳井市	7/29～8/2	柳井市文化福祉会館	320人
徳島県徳島市	10/23、1/27～1/30	徳島市役所ロビー	760人
合 計			1,780人

(2) 累 計 (平成6年度～令和元年度) 延べ74自治体 265,892人

(3) 令和2年度

新型コロナウイルス感染症の影響で、富山県高岡市で写真パネル展のみを実施した。

また、代替事業として、県外原爆展の開催風景を原爆資料館内で再現して、展示資料を解説する様子を動画で撮影し、インターネットで公開した。

ア 富山県高岡市における写真パネル展

開催日数計8日間、入場者数471人、写真パネル70点を展示

令和2年7月10日～7月12日(3日間)、高岡市生涯学習センター、171人

令和2年8月3日～8月7日(5日間)、高岡市役所1階ロビー、約300人

イ 代替事業「ふりかえる県外原爆展」

令和2年7月16日～7月27日(12日間)、原爆資料館企画展示室、入場者数3,472人

解説者 (公財)長崎平和推進協会 写真資料調査部会長 松田齊 氏

動画閲覧回数 延べ約1,200回

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 8,113	千円 5,408	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,705

※原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 国庫補助率 事業費(8,113千円)の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-4	平和推進活動費	千円 15,767

1 概 要

平和祈念式典における長崎平和宣言の発信や、核兵器禁止条約発効後初めて開催される締約国会議等、核兵器廃絶に向けた会議への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。また、令和3年度から、平和行政の新たな柱として、より多くの人々が気軽に平和について考えられるよう、日常の中に「平和の文化」を根付かせていく「平和の文化の醸成」に取り組む。

2 事業内容

(1) 長崎平和宣言の発信 1,362 千円

長崎市民の平和への願いを広く国内外の人々に訴えるため、被爆者や専門家などで構成する長崎市平和宣言文起草委員会の意見を参考に「長崎平和宣言」を作成する。

(2) 75周年事業延期分 2020年核不拡散条約(NPT)再検討会議等への出席 3,386 千円

開催が延期された核不拡散条約(NPT)再検討会議に出席し、被爆地長崎を代表して「核兵器のない世界」の実現に向けた取組みの推進を訴える。

ア 出張期間 令和3年8月(5泊7日)(予定)

イ 出張先 アメリカ・ニューヨーク市

ウ 人数 3名(市長、随員職員、通訳)

(3) 新規 第1回核兵器禁止条約締約国会議への出席 6,453 千円

核兵器禁止条約の運用など具体的な議論を行う場である第1回締約国会議に被爆地長崎を代表して市長及び議長が参加し、長崎の平和への思いを強く訴える。

ア 出張期間 未定(5泊7日)(予定)

イ 出張先 オーストリア・ウィーン市を想定

ウ 人数 4名(市長、議長、随員職員、通訳)

(4) 新規 平和フォーラムの開催 1,300 千円

被爆100周年を見据え、行政だけでなく、多くの団体との連携を強化しながら、オール長崎として平和構築に取り組んでいくために、「(仮称)PEACE100ビジョン」を策定し、その発表の場、仲間づくりの場として「平和フォーラム」を開催する。

ア 期 日 令和4年1月(予定)

イ 場 所 長崎原爆資料館ホール

ウ 実施内容(予定)

(ア) 平和関連団体による、今後の活動内容の発表、意見交換

(イ) これまでスポットが当たっていなかった取組みや新しい取組みの紹介

(5) **新規** 平和コンサートとの連携 1,000 千円

8月に、さだまさしさんらを中心とした平和コンサート「長崎から世界へ平和を
-稲佐山音楽祭 2021-」が開催される。多くの人が一堂に会するこの機会を捉えて、
市民が気軽に発信できる平和の発信事業を行う。

ア 期 日 令和3年8月7日(土)

イ 場 所 稲佐山公園野外ステージ

ウ 実施内容

(ア) フォトスポットブースの設置

(イ) メッセージボードの設置

(ウ) パネルの設置

(6) その他 第10回平和首長会議総会出席に係る経費など 2,266 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
15,767	—	—	—	—	15,767

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-5	平和の新しい伝え方 応援事業費	千円 1,097

新規

1 概 要

被爆から75年が経過し、被爆者から直接被爆体験を聴くことができる機会が失われつつある一方で、核兵器禁止条約発効など、核兵器のない世界の実現に向け新たなステージを迎えている。そうした中で、被爆地長崎として、被爆の継承・平和の発信をより一層効果的に展開する必要性がますます高まっている。

デジタルツールの普及などにより、一人ひとりが発信の担い手となり得る今、核兵器や平和についての新たな伝え方に多くの人々がチャレンジする流れをつくり、新たな発想で平和活動を進化させていくことが急務である。

そこで、新たな発想で多くの人々に届く、時代に応じた平和の新しい伝え方の取組みにチャレンジする個人・団体を応援し、新たな取組みを増やすことを目的に、事業の公募を行い、選定審査会による審査を経て、補助金の交付を行おうとするもの。

2 事業内容

(1) 平和の新しい伝え方応援事業費補助金 1,000千円

ア 補助対象

平和活動に関心がある個人・団体

イ 対象事業

平和の新しい伝え方の取組みにチャレンジする事業

(ア) 被爆の実相の新しい伝え方

(イ) 核兵器廃絶の新しい伝え方

(ウ) 核兵器禁止条約の分かりやすい伝え方

ウ 補助額

補助対象経費から当該事業にかかる収入を差し引いた経費の全額。ただし1件につき20万円を上限とする。

エ 補助件数 5件程度

(2) 平和の新しい伝え方応援事業選定審査会 97千円

学識経験者、地域活動団体、平和関係団体を代表する者などを含め6人以内を選出する。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,097	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,000	千円 97

※平和基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-6	「長崎クスノキプロジェクト」 推進費	千円 10,000

1 概 要

長崎市には「平和への願い、生命の逞しさ」の象徴である「被爆クスノキ」をはじめ、原爆の爪痕を残す「被爆樹木」がたくさん存在する。

被爆75周年の令和2年度に、長崎市出身のシンガーソングライター・俳優の福山雅治さんが総合プロデューサーとして被爆樹木を活かした平和の発信を行う「長崎クスノキプロジェクト」を立ち上げ、WEBサイトや動画の作成を行っている。

令和3年度以降も、総合プロデューサーである福山雅治さんと協議しながら、多くの人々が被爆樹木を入り口として、被爆の実相や平和の発信に関心をもってもらおうよう、更なる事業の展開を図る。

2 事業内容

令和3年度に実施する事業のうち、クスノキプロジェクトのWEBサイトをはじめとしたプロモーション事業を総合プロデューサーである福山雅治さんが所属する株式会社アミューズに委託して実施する。((1)～(4)を委託)

- (1) 「長崎クスノキプロジェクト」のプロモーション
- (2) 被爆樹木を紹介するコンテンツ（動画・マップ）の更新
- (3) 「長崎クスノキプロジェクト」WEBサイトの保守・運営
- (4) 福山雅治さんによるラジオ、SNS等を通じた情報発信
- (5) 被爆樹木のラッピング電車の作成

3 事業費内訳

(株)アミューズへの委託料	7,173千円
うち プロモーション事業費（被爆樹木展など）	2,078千円
コンテンツ更新費	2,200千円
ホームページの保守及び情報更新費	1,200千円
ホームページ翻訳業務費	450千円
一般管理費	593千円
消費税	652千円
広告費（ラッピング電車作成費等）・その他消耗品費	2,827千円

4 クスノキ基金寄附状況（令和2年12月末日現在）

（単位：円）

	寄付の 申し出	募金箱	ふるさと納税	利子 積立額	取崩し額	基金残額
平成30年度	10,545,116	19,896	8,612,000	-	939,638	18,237,374
令和元年度	65,220	68,119	28,080,000	163	565,244	45,885,632
令和2年度	10,000	15,369	24,979,000	2,166 (見込み)	22,361,000 (見込み)	48,531,167 (見込み)
合計	10,620,336	103,384	61,671,000	2,329	23,865,882	48,531,167

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 10,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,000	千円 -

※クスノキ基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-7	ヒロシマ・ナガサキ平和 アピール推進委員会負担金	千円 17,451

1 概 要

広島、長崎両市が共同して平和アピールの推進を図るために設置された「ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会」に負担金を支出し、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業を実施する。経費は両市で1/2ずつ負担する。

2 事業内容

(長崎市負担額)

(1) ヒロシマ・ナガサキ海外原爆・平和展の開催 4,008千円

ア 開催予定国・都市：オーストラリア・シドニー、フリマントル

イ 内 容：被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言 など

※令和2年度開催状況：アメリカ・ホノルル(8/13～3/5 予定)開催中(8/27～12/15 は休館)
アメリカ・ハワイ郡ヒロ町(12/7～2/27)開催中

(2) 75周年事業延期分 国連原爆展の開催 1,551千円

日本原水爆被害者団体協議会との共催により、NPT再検討会議期間中、アメリカ・ニューヨーク市の国連本部において国連原爆展を開催する。国連・各国政府関係者等が集うこの機会を捉え開催することで、原爆被害の実相を伝え、核兵器廃絶の機運の醸成を図る。

ア 開催予定国・都市：アメリカ・ニューヨーク(国連本部)

イ 内 容：被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言 など

(3) 75周年事業延期分 東京オリンピック・パラリンピックに合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 4,233千円

国内外から多くの人々が訪れる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、同大会開催期間中に東京都内及びその近郊において原爆・平和展を開催することで、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶の世論を醸成する。

ア 開催予定都市：東京都文京区、千代田区、埼玉県飯能市

イ 内 容：被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言 など

(4) 新規 国連欧州本部での常設展示の更新 3,000千円

各国から多くの来場者が見込めるジュネーブの国連欧州本部に2011年から展示している常設原爆展示を継続することにより、広く世界に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成する。

(5) その他 4,659千円

平和首長会議の運営、活動展開(アピール) など

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
17,451	2,116	—	—	—	15,335

※原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 国庫補助率 事業費(4,233千円)の1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	1-9	長崎平和推進協会補助金	千円 28,210

1 概 要

被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となつて行う公益財団法人長崎平和推進協会に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容（市の補助対象事業）

- (1) 発刊事業 会報「へいわ」や「情報BOX」の発行など
- (2) 啓発事業 被爆体験講話者の派遣、原爆被災写真パネル等の貸出、講演会の開催、国連軍縮週間行事「市民のつどい」開催
- (3) 調査研究 情報収集や関係機関との連携
- (4) 育成事業 平和案内人の育成・派遣、各部会活動、アジア青年平和交流事業、平和事業等への支援

3 事業費内訳

【収入】 (単位：千円)

項 目	予算額	主な内容
会 費 収 入	4,518	会員会費
補 助 金 収 入	28,210	長崎市補助金
寄 付 金 収 入	343	寄付金
そ の 他	1,573	収益事業からの繰入金、積立資産取崩、預金利息等
合 計	34,644	

【支出】

項 目	予算額	主な内容
発 刊 事 業 費	1,161	会報「へいわ」、「情報BOX」の発行
啓 発 事 業 費	2,923	被爆体験講話、その他講演会等の実施
調 査 研 究 費	100	会議等出席、平和事業視察
育 成 事 業 費	6,100	部会（継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会）活動、アジア青年平和交流事業等
人 件 費	22,788	嘱託員等6人分人件費
事 務 費	1,572	通信運搬費、賃借料、委託料等
合 計	34,644	

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 28,210	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 28,210

【参 考】(公財)長崎平和推進協会の概要

1 沿革

- 昭和 58 年 2 月 長崎市の平和推進施策に広く市民の参加を求め、より効果的に施行するため、官民一体となった任意団体として設立
- 昭和 59 年 4 月 さらに永続性のある公益性の高い平和推進体制を樹立する必要から、財団法人化
- 平成 23 年 4 月 公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行

2 実施事業

(1) 公益目的事業

ア 平和推進事業 (市の補助対象事業)

発刊事業、啓発事業、調査研究事業、育成事業、被爆体験の継承、平和意識の高揚のための育成・助成など

イ 平和推進事業 (市の委託事業)

米国国立公文書館資料検証業務、県外原爆平和展の開催、家族・交流証言者の育成、青少年ピースボランティアの育成、青少年ピースフォーラムの開催、青少年平和交流 (高校生国際平和交流事業) の実施、平和学習発表会の開催

ウ 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業 (国の委託事業)

(2) 公益目的外事業

収益事業

平和に関する書籍等の販売

(3) 法人管理運営事業 (市の補助対象事業)

専門家の助言のもと法人の的確な運営、理事会・評議員会等の開催など

3 基本財産 33,352 千円 (令和 3 年 1 月末現在)

長崎市出捐金 7,500 千円、長崎県出資金 2,500 千円、一般寄附金 23,352 千円

4 会員数 1,205 人 (令和 3 年 1 月末現在)

維持会員 1,035 人、賛助会員 159 人、学生会員 11 人

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-1	青少年ピースフォーラム費	千円 2,411

1 概要

8月9日の平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と長崎の青少年と一緒に被爆の実相や平和の尊さを学習し、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。

なお、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 日時 令和3年8月8日(日)～9日(月)

(2) 場所 長崎市平和会館ほか

(3) 参加者 約460人

〔内訳〕 全国の自治体が派遣する平和使節団(小学生～社会人)約400人
長崎市青少年ピースボランティア(高校生～社会人)約60人
(参加型平和学習の進行や被爆建造物等めぐりのガイドを行う)

(4) 内容

ア 被爆体験講話の聴講

イ 参加型平和学習(被爆の実相を学び、平和の尊さについて考える)

ウ 原爆資料館周辺の被爆建造物等めぐり

エ 平和祈念式典への参列

オ 交流会

3 事業費内訳

(公財)長崎平和推進協会への委託料	2,411千円
うち 人件費	1,297千円
需用費(食糧費、消耗品費)	446千円
使用料及び賃借料(OA機器借上料、会場借上料)	121千円
その他(諸経費、消費税ほか)	547千円

4 開催実績

(1) 令和元年度

ア 日程

	日	時	Aコース	Bコース
1 日 目	8月 8日 (木)	14:00	開会行事<平和会館3階ホール> 開会宣言、市長挨拶、被爆体験講話	
		15:25	被爆の実相学習 <平和会館3階ホール>	フィールドワーク <平和公園、浦上天主堂、山王神社コース>
		17:25		
		18:00	交流会(希望団体)	<長崎新聞文化ホール>
2 日 目	8月 9日 (金)	午前	平和祈念式典への参列 または 市内学校が行う平和集会への参加	
		13:30	意見交換会 <平和会館3階ホール>	意見交換会 <長崎ブリックホール3階国際会議場>
	15:30			

イ 参加団体 35 団体 参加者 575 人 (引率者含む)

(2) 令和2年度

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国からの参加者が一堂に会して開催することができなかつたため、オンラインにて開催した。また、フォーラムの紹介動画を作成した。

ア オンライン青少年ピースフォーラム

(ア) 日 時 令和2年11月28日(土) 13時30分~17時00分

(イ) 主な内容

- a 被爆体験講話
- b 青少年ピースボランティアによる被爆の実相説明
- c 意見交換

(ウ) 参加者等 7団体 29人 ※長崎市(ピースボランティア)含む

イ 紹介動画作成・公開

ピースボランティアによる、ピースフォーラムの概要紹介や被爆遺構の碑めぐりの様子など、参加を検討している自治体へのPRとなる動画を作成し、インターネット上に公開した。

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,411	1,607	-	-	-	804

※原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 国庫補助率 事業費(2,411千円)の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-2	青少年平和交流費	千円 4,791

1 概 要

日本の将来を担う高校生が、被爆の実相を学び、核兵器を巡る国際情勢に動きがある中、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）や現地教育機関などと連携し、現地の若者等と意見交換会を開催し、互いに学び合うことで、世界に向けて原爆の悲惨さや平和の尊さを発信することを目的に、高校生を海外へ派遣する。

なお、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験の継承を進めていく。

2 事業内容

- (1) 派遣人数 高校生5人、引率等2人
- (2) 派遣先 米国ハワイ州（長崎大学と平和教育で連携しているハワイの大学等）
- (3) 派遣時期 令和3年8月下旬、4泊6日
- (4) 派遣行程 1日目 長崎発→ホノルル着
2日目～4日目
オリエンテーション、パールハーバー訪問、
ハワイ大学マツナガ平和研究所訪問、歴史関連施設訪問
5日目 ホノルル発→（機内泊）
6日目 長崎着

(5) 実施内容

ア 事前学習

派遣前に、原爆資料館見学、被爆体験講話の聴講、被爆建造物等のフィールドワークなどにより被爆の実相を学ぶ。さらに、ハワイの学生と意見交換を行うための基礎知識を得るため、現在の核兵器を巡る状況やハワイの歴史などについても学ぶ。

また、紙芝居等を使用してハワイの学生に英語で被爆の実相を伝えるための研修を行う。

イ 派遣先での活動

(ア) 平和学習

現地教育機関の学習プログラム参加や、パールハーバーの見学を通して、現地における戦争と平和の考え方や伝え方などを学ぶ。

(イ) 継承活動

ハワイの学生等に向けて、紙芝居や写真資料を使って英語で被爆の実相を伝える活動を行う。

(ウ) 意見交換会

若者がどのような取り組みを行うべきか、長崎の高校生と現地学生が戦争や平和について意見交換を行う。

ウ 情報発信

ハワイでの学びと気づきをSNS等で発信するとともに、帰国後に平和関係の学習会などで発表する。

3 事業費内訳

(公財) 長崎平和推進協会への委託料	4,791 千円
うち 人件費	923 千円
旅費(実費弁償旅費)	2,270 千円
委託料(現地活動支援業務)	629 千円
その他(一般管理費、消費税 ほか)	969 千円

4 開催実績

(1) 令和2年度

高校生4名をハワイに派遣予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、現地派遣は中止、県外講師による学習会、米国本土やハワイとの交流を全てオンラインにより実施した。

ア 事前学習

第1回 令和2年8月12日(水)

長崎原爆に関する学習(長崎原爆資料館見学、被爆体験講話)

第2回 令和2年8月13日(木)

英語研修(紙芝居朗読練習、オンライン交流会のためのプレゼン練習)

第3回 令和2年8月14日(金)

ハワイに関する講義(「米国ハワイ日系社会と第二次世界大戦」の聴講)

第4回 令和2年8月17日(月)

長崎原爆に関する講義(「世界の核兵器の現状について」の聴講)

被爆遺構フィールドワーク

イ 米国本土との交流

令和2年9月20日(日) 被爆者講話と質疑応答、高校生による紙芝居朗読、スーザン・サザード氏と日米高校生との意見交換

ウ ハワイとの交流

令和2年9月20日(日) パールハーバー・バーチャルツアー、高校生による紙芝居朗読、ハワイ大学生との意見交換

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 4,791	千円 3,060	千円 -	千円 -	千円 200	千円 1,531

※1 原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 国庫補助率 事業費(4,591千円)の2/3

※2 参加負担金 200千円(40千円×5人)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度以降の
 利用料金制適用施設における収支見込みについて

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（教育厚生委員会所管）

運営経費	施設の区分（現行）	新型コロナウイルス感染症により 運営経費に影響が見込まれる施設
利用料金	完全利用料金制	
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市永井隆記念館、長崎原爆資料館、 長崎市平和会館、長崎市北公民館、 長崎市民会館
指定管理委託料	利用料金非適用	

※長崎市永井隆記念館及び長崎市民会館については、すでに令和2年11月市議会定例会において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた指定管理委託料について債務負担行為設定の承認を得ている。

2 令和3年度以降における公の施設の運営経費の課題

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設においては、運営経費への影響が生じている。

感染症の影響の終期が見通せない中で、利用料金収入の減少は令和3年度以降も続くと思われ、利用者数の減少に伴い支出の減少が一定見込まれるものの、利用料金収入の減少見込みが大きい施設においては、運営経費に対する収入が不足することが想定される。

利用料金併用制の施設の例

【感染症の影響を受けない場合】

収入	指定管理委託料 50	利用料金 50
支出	運営経費 100	

【感染症の影響を受けた場合】

収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20
支出	運営経費 90		

〔 運営経費に対する収入が20不足 〕

3 対応方針

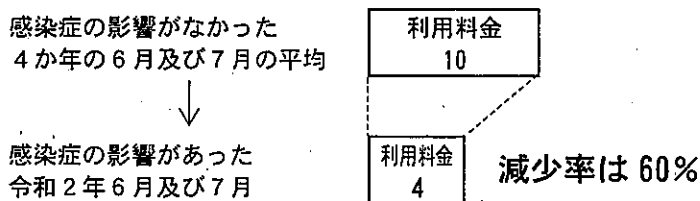
公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、令和3年度以降における施設運営の収支について、感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて指定管理委託料を積算し、その額を上限として、指定管理者から利用料金収入見込を含めた収支の提案を受け、指定管理委託料の額を決定する。

4 積算上の収支の見込方

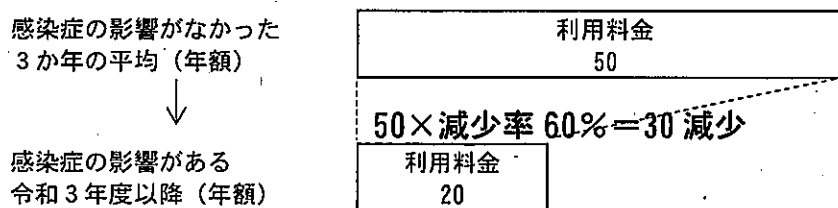
(1) 利用料金収入

利用料金収入が1番の底値であると考えられる令和2年6月及び7月の状況が令和3年度以降も続くものとして、次の手順により算定する。ただし、施設の特性により、6月及び7月の状況では感染症の影響を比較できないと考えられる場合は、各施設の特性に応じた適切な時期との比較により算定する。

ア 感染症の影響があった令和2年6月及び7月の利用料金収入と、影響がなかった原則直近4か年（平成28年度から令和元年度まで）の6月及び7月の利用料金収入の平均を比較して、利用料金収入の減少率を算出する。



イ 感染症の影響がなかった原則3か年（平成28年度から平成30年度まで）の利用料金収入の平均から、アの減少率相当額を減じた額を、令和3年度以降の利用料金収入とする。



(2) 運営経費（支出）

運営経費（支出）については、従来どおり過去の実績等を参考に算定するが、光熱水費使用量など利用者数の減少が影響を及ぼすものについては、その影響を反映させるものとする。

また、施設ごとの感染症拡大予防ガイドラインに定める施設管理者として準備すべき消耗品等（消毒液、非接触型体温計等）に係る経費についても計上する。

5 利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合の対応

4の(1)に記載のとおり、利用料金収入が最低値である状況が継続することを想定し、運営経費に不足が生じないよう、感染症の影響を受けない場合よりも指定管理委託料を増額して支出することとしていることから、利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合は、指定管理者は上回った額を市へ納付することとする。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
126～ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-1	長崎原爆資料館運営費	千円 130,185

1 概要

長崎原爆の被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、長崎原爆資料館の管理運営を行う。

- (1) 施設名称 長崎原爆資料館
- (2) 指定管理者 長崎平和施設管理グループ
- (3) 指定期間 令和元年9月1日～令和6年8月31日

2 事業内容

- (1) 指定管理に係る経費 110,251千円
(単位:千円)

区分		令和3年度収支見込(指定管理者提案)		増減 ②-①
		感染症の影響を受けない場合①	感染症の影響を受けた場合②	
収入	利用料金収入等	125,432	18,749	▲106,683
	計 A	125,432	18,749	▲106,683
支出	人件費	50,599	40,586	▲10,013
	需用費	38,862	27,874	▲10,988
	修繕料	3,600	3,600	0
	役務費	3,361	970	▲2,391
	委託料	50,982	53,436	2,454
	賃借料	1,887	727	▲1,160
	その他	11,853	1,807	▲10,046
	計 B	161,144	129,000	▲32,144
指定管理委託料 B-A		35,712	110,251	74,539

※本来であれば令和元年度指定の際に指定管理者が提案していた指定管理委託料が予算額となるが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定する。算定方法等の詳細については、資料16ページのとおり。

[展示室利用者数の推移]

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4月～1月 (うち有料者)	603,617 (536,631)	575,732 (512,750)	606,983 (544,116)	185,920 (155,898)
4月～3月 (うち有料者)	683,370 (611,394)	656,637 (589,140)	646,270 (581,284)	/

(2) 指定管理以外に係る経費	19,934 千円
ア 修繕料	2,921 千円
イ 委託料	3,846 千円
(ア) 施設の維持管理に係る委託料	181 千円(産業廃棄物運搬処分)
(イ) 展示室の管理運営に係る委託料	3,665 千円(収蔵庫管理、企画展、ホームページ運用等)
ウ 負担金(指定管理に係る市占有部分管理費等負担金等)	6,347 千円
エ その他運営費(その他使用賃借料、通信運搬費、委員報酬、消耗品費、図書費等)	6,820 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 130,185	千円 —	千円 —	千円 —	千円 42,255	千円 87,930

※ 長崎原爆資料館特定収入(41,742 千円)、平和基金繰入金(500 千円)、複写手数料等(13 千円)
 特定収入…利用料金収入が見込みを上回った場合の納付金(資料 17 ページの 5 参照)

4 令和4年度債務負担行為額(指定管理)

(単位:千円)

	設定額
既設定額(令和元年度設定)	33,996
新規設定額(令和3年度設定)	76,838
計	110,834

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
126~ 127	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-3	平和会館運営費	千円 46,186

1 概 要

軽スポーツや文化活動、被爆体験講話等の平和事業で利用されている平和会館ホールがある長崎市平和会館の管理運営を行う。

- (1) 施設名称 長崎市平和会館
(2) 指定管理者 長崎平和施設管理グループ
(3) 指定期間 令和元年9月1日～令和6年8月31日

2 事業内容

- (1) 指定管理に係る経費 42,723千円
(単位:千円)

区分		令和3年度収支見込(指定管理者提案)		増減 ②-①
		感染症の影響を受けない場合①	感染症の影響を受けた場合②	
収入	利用料金収入等	4,568	242	▲4,326
	計 A	4,568	242	▲4,326
支出	需用費	9,086	7,603	▲1,483
	修繕料	1,860	1,860	0
	役務費	815	0	▲815
	委託料	25,853	33,485	7,632
	その他	415	17	▲398
	計 B	38,029	42,965	4,936
指定管理委託料 B-A		33,461	42,723	9,262

※本来であれば令和元年度指定の際に指定管理者が提案していた指定管理委託料が予算額となるが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定する。算定方法等の詳細については、資料16ページのとおり。

[ホール利用件数の推移]

(単位:件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4月～1月 (うち有料利用)	192 (131)	191 (137)	218 (157)	110 (79)
(4月～3月) (うち有料利用)	229 (168)	217 (163)	221 (157)	

(2) 指定管理以外に係る経費	3,463 千円
ア 修繕料	1,980 千円
イ 負担金(指定管理に係る市占有部分管理費等負担金等)	1,381 千円
ウ その他運営費(消耗品費等)	102 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
46,186	-	-	-	1,783	44,403

※ 平和会館特定収入(1,783 千円)

特定収入…利用料金収入が見込みを上回った場合の納付金(資料 17 ページの 5 参照)

4 令和4年度債務負担行為額(指定管理)

(単位:千円)

	設定額
既設定額(令和元年度設定)	33,601
新規設定額(令和3年度設定)	8,748
計	42,349

【参考】長崎原爆資料館と長崎市平和会館の支出額を合算した場合

(単位:千円)

区分	令和3年度支出見込(指定管理者提案)		増減 ②-①
	感染症の影響を受けない場合①	感染症の影響を受けた場合②	
長崎原爆資料館	161,144	129,000	▲32,144
長崎市平和会館	38,029	42,965	4,936
合算	199,173	171,965	▲27,208

※長崎原爆資料館と長崎市平和会館は、指定管理者が一体的に維持管理しており、光熱水費や一部の業務委託を一体として契約している。今回、指定管理者が施設ごとに按分し運営経費の見込額を算出しているが、その按分率が感染症の影響を受けない場合①(公募時提案額)の按分率と異なっており、結果として、長崎市平和会館の割合が大きくなっている。

そのため、感染症の影響を受けない場合に対し、長崎市平和会館の運営経費の見込額が増額となっているが、2施設を合算した場合、約 2,720 万円の支出減となる。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
128～ 129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	4-5	被爆建造物等公開費	千円 10,540

1 概 要

貴重な被爆建造物である長崎県防空本部跡、三菱兵器住吉トンネル工場跡、平和公園・松山町防空壕群跡及び被爆資料を展示する山里小学校原爆資料室の一般公開を行う。

令和3年度は、平和公園を中心とした周辺の被爆遺構等を観光客等により知ってもらうため、爆心地など比較的集客力が高い場所に情報発信板（QRコードを印刷したもの）を設置し、また、各遺構にはその説明板にQRコードを追加し、被爆遺構等マップサイトに誘導し、各遺構の位置情報だけでなく、見学のポイントや現在地からのルート、距離などを表示させ、周遊しやすい環境を整備する。

(1) 新規 被爆遺構等情報発信事業

2,790千円



2 事業費内訳

(単位：千円)

費 目	金 額	内 訳
謝 礼 金	1,077	案内人謝礼金（山里小学校原爆資料室）
委 託 料	8,280	受付等委託（長崎県防空本部跡（立山防空壕）） 2,436千円 施設管理委託（三菱兵器住吉トンネル工場跡） 723千円 設備管理委託（平和公園・松山町防空壕群跡） 32千円 被爆建造物等点検調査委託 （長崎県防空本部跡（立山防空壕）、三菱兵器住吉トンネル工場跡） 2,299千円 被爆遺構等情報発信 看板設置及びサイト作成 2,790千円
そ の 他	1,183	消耗品、リーフレット印刷、修繕料、電話代等
合 計	10,540	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,540	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,540

【参考】被爆建造物等公開施設

施設名	概要
長崎県防空本部跡 (立山防空壕)	公園地下に位置し、原爆投下直後から当時の県知事が原爆による被害状況を発信した場所
三菱兵器住吉トンネル工場跡	三菱重工業株式会社長崎兵器製作所の疎開工場として、住吉町から赤迫付近まで掘られたトンネル
平和公園・松山町防空壕群跡	平和公園南側の崖に掘られていた防空壕
山里小学校原爆資料室	被爆当時の校舎の階段の手すりや炭化した建材、写真等を展示

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
128～ 129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-2	長崎原爆遺跡旧城 山国民学校校舎耐 震調査費	千円 14,865

1 概 要

旧城山国民学校校舎をはじめとする国指定史跡長崎原爆遺跡は、史跡の維持、継承、活用の方針となる保存活用計画を平成30年度に策定し、令和元年度に保存活用計画を具体化するための整備基本計画を策定した。この整備基本計画に基づき、令和2年度から耐震調査を進めており、令和3年度に耐震診断を行うもの。



旧城山国民学校校舎外観



旧城山国民学校校舎内観(1階)

2 施設概要及び事業費内訳

(1) 施設概要

- ア 建設時期 昭和12年(1937年)
- イ 構造 鉄筋コンクリート造3階建て

(2) 事業費内訳

- 旅費 648千円 文化庁協議、有識者との協議にかかる職員旅費
- 需用費・役務費 120千円 消耗品、テープ起こし等
- 委託料 14,002千円

①耐震診断業務委託(5,130千円)

(一財)日本建築防災協会作成の指針に基づく既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断

②耐震診断技術指導業務委託(2,833千円)

被爆建物の耐震診断、補強等の実績を有する事業者による技術指導

③耐震補足調査業務委託(4,070千円)

原爆による火災の影響範囲と深さを調査し、診断に反映

④耐震診断補足調査支援業務委託(1,969千円)

診断・調査における文化財建造物修理主任技術者の技術指導

使用料 95千円 タクシー借上料

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
14,865	7,149	929	—	—	6,787

※1 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助金 国庫補助率 事業費(14,299千円)の1/2

※2 指定文化財保存整備事業補助金 県補助率 事業費から国庫補助額を差し引いた額(7,150千円)の2/5以内

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
128～ 129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-3	保存整備活動費	千円 12,106

1 概 要

被爆樹木の保存措置や、米国国立公文書館原爆資料調査で収集した資料の検証、平和祈念式典にあわせた原爆写真パネルの展示等を行う。また、被爆者のいない時代が近づいており、被爆資料の重要性がより高まっていることから、収集の強化をさらに継続する。

2 事業内容

(1) 拡大 城山国民学校カラスザンショウ保存整備【クスノキ基金】 5,246千円

劣化が進行し、屋外での展示が限界に近づいている旧城山国民学校カラスザンショウについて、現在地から取り外し、害虫駆除や劣化防止対策を行ったうえで、同じ城山小学校内にある被爆建造物公開施設「旧城山国民学校校舎」内に移設し、現地周辺の風景を撮影した写真パネル、説明板とともに展示する。

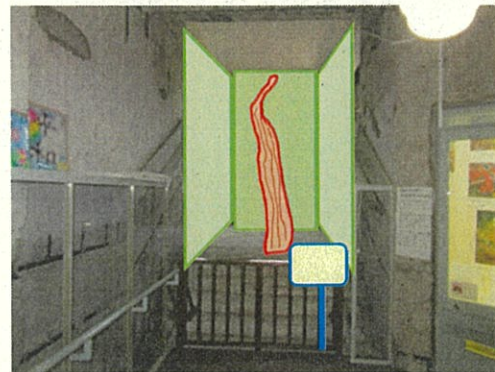
[事業費内訳]	現地取り外し業務委託	2,786千円
	展示用写真パネル設置業務委託	1,353千円
	屋内・屋外説明板設置業務委託	487千円
	燻蒸業務委託	400千円
	白蟻防除業務委託	146千円
	木材劣化防止剤購入	44千円
	取り外しに伴う産業廃棄物運搬業務委託	30千円



カラスザンショウの現況



旧城山国民学校校舎



校舎内展示イメージ(2階)

(2) 被爆樹木の苗木育成【クスノキ基金】 374 千円

市民大行進等のイベントで、被爆樹木の苗木を無料配布し、苗木を育てることを通して日々の生活の中で被爆の実相を伝え続けることの大切さや平和の尊さを意識してもらうことを目的に、専門業者にツツジなど新たな種類の苗木 300 株の育成を委託する。

(3) 被爆樹木の保存措置等【クスノキ基金】 1,191 千円

- ア 稲佐国民学校クスノキ保存措置 450 千円
現地保存・公開のため、引き続き劣化防止処理とシロアリ防除を行う。
(平成 30 年度から継続的に実施)
- イ 被爆樹木パトロール診断 552 千円
被爆樹木について樹木医による樹勢診断を実施する。
- ウ 保存整備事業費補助金 189 千円
保存整備を行う所有者に対し必要な経費を補助する。(補助率 4/4)

(4) 被爆資料収集強化 2,641 千円

被爆 75 周年の令和 2 年度に、長崎市内の被爆者へ被爆資料の寄贈を呼びかける文書を直接送付するなど、被爆資料の収集を強化したが、被爆者のいない時代が近づいており、資料の重要性がより高まっていることから、引き続き、会計年度任用職員を雇用し、収集の強化を図る。

(5) 米国国立公文書館資料検証 1,618 千円

米国国立公文書館原爆資料調査で収集した写真資料・動画の公開・活用に向けて、(公財)長崎平和推進協会写真資料調査部会に依頼し、写真 500 件の撮影場所や時期を検証するとともに説明文を作成する。平成 29 年度から毎年業務委託しており、同部会で令和 2 年度末までに写真 2,600 件のうち 2,100 件、動画 26 件全部の検証作業を行い、令和 3 年度に説明文の作成まで完了する予定。

(6) 原爆写真パネル展示 55 千円

平和祈念式典にあわせて 8 月 7 日～10 日に平和公園でパネルを展示する。

(7) その他 981 千円

被災資料審議会の開催に係る報酬及び交通費、有識者による被災資料劣化対策の技術的指導に対する謝礼金など。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,106	19	—	—	6,921	5,166

※1 原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 国庫補助率 事業費 (39,600 円) の 1/2

※2 書籍等売払収入等 129 千円、クスノキ基金繰入金 6,792 千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
128～ 129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	6-1	「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進費	千円 8,876

1 概 要

被爆者の被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を育成・支援し、講話会等に派遣することで、被爆体験の次世代の語り部への継承を推進する。なお、長崎市外（海外を含む）への派遣については、平成 30 年度からは、国の「被爆体験伝承者等派遣事業」として、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が本市と連携しながら実施している。

また、実施にあたっては、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、次世代への被爆体験を継承を進めていく。

2 事業内容

(1) 家族・交流証言者への支援の充実

- ア 家族・交流証言者、継承を望む被爆者の募集や交流会の開催
- イ 平和案内人、朗読ボランティア等関係団体との連携
- ウ 被爆者へのインタビューや資料作成など講話に必要な支援の実施
- エ 講話のための研修実施（原爆概要講座、話し方研修等）
- オ 英語での講話に必要な支援の実施

(2) 家族・交流証言講話の機会の確保

- ア 各種研修会
- イ 海外原爆展
- ウ 市立小中学校、その他公民館等
- エ 原爆資料館内での定期講話

3 講話者数及び講話回数

(1) 登録者数及び講話者数

令和元年度 登録者数 83名、内講話者数 延38人
 令和2年度（見込み）登録者数109名、内講話者数 延50人（12人増）
 令和3年度（見込み）登録者数139名、内講話者数 延56人（6人増）

(2) 講話実施回数

令和元年度 164回
 令和2年度 108回（令和3年1月31日現在）
 ※内、オンラインによる実施回数 9回
 令和3年度 194回（見込み）

4 事業費内訳

委託料	8,876千円
うち 人件費	5,418千円
委託料（映像業務委託、研修業務委託）	541千円
その他（諸経費、消費税）	2,917千円

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
8,876	5,917	—	—	—	2,959

※ 原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 国庫補助率 事業費（8,876千円）の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
128～ 129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	7-1	【補助】被爆建造物等保存整備事業費補助金 被爆建造物	千円 4,917

1 概 要

「浦上天主堂石垣」は、被爆の惨状を後世に伝える貴重な被爆建造物等として、保存対象であるAランクに位置付けており、保存整備を行う所有者に対し長崎市被爆建造物等保存整備事業として、必要な経費の補助を行う。

2 事業内容

前回、平成11年度（1999年度）に保存整備を実施し、その後も所有者が維持管理を行っているが、前回整備から22年が経過し、近年、石垣の石材の一部に風化、劣化がみられるため、石垣全体の劣化状況を把握し、保存のための整備を行うために次の内容を実施する。

- (1) 画像データ作成、3次元レーザー計測、図面作成（立面図、断面図）
- (2) 石垣劣化状況調査（近接目視・打診調査）
- (3) 剥落等の恐れがある箇所への除去、含浸剤の塗布



石垣全景



劣化箇所の例

3 費用内訳

浦上天主堂石垣保存整備 全体事業費	6,556 千円
うち、長崎市補助金 (3/4)	4,917 千円
所有者自己資金 (1/4)	1,639 千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,917	千円 3,278	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,639

※原爆死没者慰霊等事業費国庫補助金 国庫補助率 事業費(4,917千円)の2/3

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
128～ 129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	8-1	【単独】平和施設整備事業費 長崎原爆資料館	千円 62,900

1 概要

平成 8 年に開館した長崎原爆資料館の屋根・躯体部の老朽化に伴い、一部のガラスストップ・天井、壁面及び床面等からの雨漏りが発生している。このことから、令和 2 年度は、雨漏り箇所の追加調査を実施し、令和 3 年度は、この調査結果に基づく、屋根・躯体部における雨漏り対策防水改修工事を行う。また、前年に引き続き、中央監視システムに接続されている自動制御リモート機器及びパッケージエアコンの更新工事を行い、適正な施設管理・運営を図るもの。

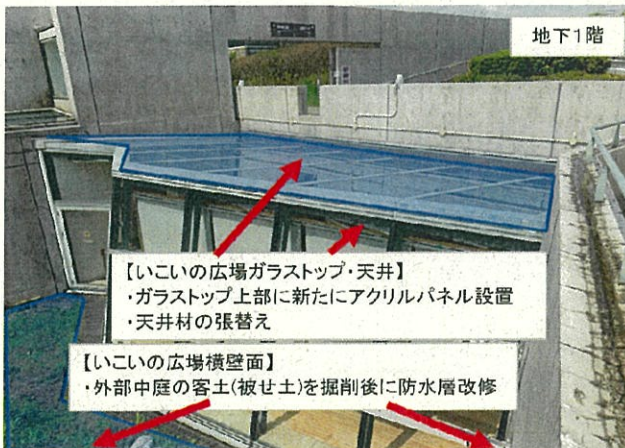
2 事業内容

工事請負費 62,900 千円

ア 雨漏り対策防水改修工事 16,236 千円

原爆資料館の屋根・躯体部の老朽化に伴い、一部のガラスストップ・天井、壁面及び床面等から雨漏りが発生しているため、新たな防水工法に基づき雨水等の流入箇所の防水改修工事を行う。

【改修箇所・改修内容】



イ 自動制御装置リモート機器更新工事(2期工事)

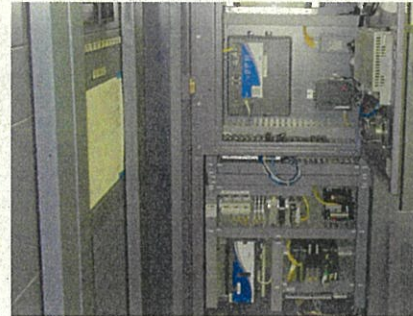
33,389 千円

原爆資料館の中央監視システムに接続されている空調設備の監視・操作等を行う自動制御リモート機器が耐用年数を超過し老朽化しているため、計画的にシステム制御盤の改良及びリモート機器一式の更新工事(2期工事)を行う。

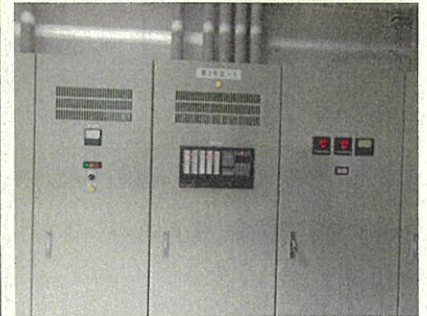
【改修箇所】



【中央監視装置盤】



【中央監視盤内リモート機器】



【リモート機器制御盤】

ウ パッケージエアコン更新工事(2期工事)

13,275 千円

原爆資料館のパッケージエアコンが耐用年数を超過し、経年劣化による故障が生じているため、計画的に室内機及び室外機一式の更新工事(2期工事)を行う。

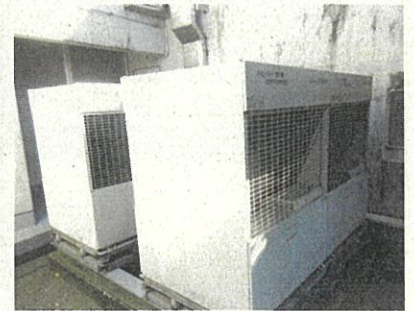
【改修箇所】



【室内ユニット吹出口・フラップ】



【室内ユニット(天井内)】



【室外ユニット】

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 62,900	千円 -	千円 -	千円 56,600	千円 -	千円 6,300

※地域活性化事業債 充当率 90%(交付税措置率 30%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
128～ 129	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	8-2	【単独】平和施設整備事業費 永井隆記念館	千円 8,200

1 概 要

平成 12 年に全面改築した永井隆記念館の空調設備の老朽化に対応するため、パッケージエアコンの更新改修工事を行い、適正な施設管理・運営を図るもの。

2 事業内容

工事請負費 8,200 千円

パッケージエアコン更新工事

永井隆記念館のパッケージエアコンが耐用年数を超過し、経年劣化による故障が生じているため、室内機及び室外機一式の更新工事を行う。



3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 8,200	千円 -	千円 -	千円 7,300	千円 -	千円 900

※地域活性化事業債 充当率 90%(交付税措置率 30%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	1	原爆被爆者健康 管理費	千円 83,992

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断を実施する。

2 事業内容

(1) 健康診断委託費（健康管理センター分は除く） 73,213 千円

ア 受診対象者

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。

がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。

精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

年1回の一般検査を受診できる。

イ 健診区分ごとの受診件数の見込み

手帳種別	健診区分	受診件数(件)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	5,029
	がん検査	3,285
	胃がん	312
	肺がん	1,155
	乳がん	114
	子宮がん	87
	多発性骨髄腫	959
	大腸がん	658
	精密検査	1,085
第二種健康診断受診者証	一般検査	933

(2) 交通手当扶助費 5,682 千円

(3) 事務費 5,097 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 83,992	千円 83,991	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -

※1 国庫補助率 補助対象事業費(83,991千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	2-1	長崎被爆体験者支援費	千円 746,099

1 概 要

第二種健康診断受診者証所持者（原子爆弾投下時、胎児であった者を除く。）のうち、被爆体験に基づく特定の精神疾患を有する者に、その精神疾患及びこれに合併する身体化症状又は心身症の治療等に係る医療費の支給を行うこと等により、その症状の改善、寛解及び治癒を図るもの。

2 事業内容

(1) 対象者：被爆体験者精神医療受給者証所持者 令和3年度当初見込数 4,323人

	受給者証所持者数 (年度末) [人]	受給者証所持者 平均年齢 [歳]
平成27年度	5,351	78.8
平成28年度	5,134	79.6
平成29年度	4,919	80.4
平成30年度	4,713	81.2
令和元年度	4,514	82.1

(2) 対象疾患：被爆体験に起因する特定の精神疾患及びそれに伴う合併症

対象合併症については、これまでに「認知症」、「脳血管障害」、「糖尿病の合併症」、「脂質異常症」が追加されている。

(3) 被爆体験者精神医療受給者証所持者の1人1月あたりの医療費助成額 13,021円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 746,099	千円 746,067	千円 -	千円 -	千円 32	千円 -

※1 国庫補助率 補助対象事業費(746,067千円)の10/10

※2 保険料個人負担金 31千円、複写手数料 1千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	3-1	被爆二世健康診断費	千円 46,931

1 概 要

国の「被爆二世健康診断調査事業実施要綱」に基づき、国が各都道府県、広島市及び長崎市に委託して実施しており、対象者は年1回無料で受診できる。

2 事業内容

(1) 受診対象者

両親又はそのどちらかが被爆者で昭和21年6月4日（広島被爆の場合は同年6月1日）以降に出生した二世で受診を希望する者。

(2) 健康診断内容

一般検査及び精密検査によって行い、精密検査は、一般検査の結果さらに精密な検査を必要とするものについて実施する。

なお、平成28年度から一般検査に多発性骨髄腫検査が追加され、希望により受診できることとなった。

検 査	内 容
一 般 検 査	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、問診、聴診、打診及び触診による検査 ・CRP検査（平成19年度までは赤血球沈降速度検査） ・血球数計算 ・血色素検査 ・尿検査（ウビリゲン、蛋白、糖、潜血） ・血圧測定 ・肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP） ・ヘモグロビンA1c（平成20年度から） ・多発性骨髄腫検査（血清蛋白分画検査）（平成28年度から希望者のみ）
精 密 検 査	血液、内臓、運動器等の検査で医師が必要と認めるもの。

(3) 受診者数見込 4,100人

【受診状況】

年 度	受 診 者 数
27	2,993人
28	2,953人
29	3,396人
30	3,705人
元	3,787人

※ 平成29年度からは、前年度受診者へ事前に受診票を送付し、申込みを不要とした。

※ 平成30年11月から受診できる医療機関を16機関から139機関に増やし、さらに平成31年4月からは受診できる医療機関を195機関、令和2年4月からは204機関とした。

(4) 新規 被爆二世健康記録簿

二世健診の結果を自身の健康管理に役立てることを目的とし、二世健診受診者のうち、記録簿の配布を希望する者へ令和3年度から配布する。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 46,931	千円 46,931	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※ 国庫補助率 事業費（46,931千円）の10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	6	原子爆弾被爆者健康 管理センター運営費	千円 292,744

1 概 要

長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者である「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会」（以下「原対協」という。）が、指定管理業務として健康診断等を実施する。

2 事業内容

- (1) 健康診断費 275,276千円
 ア 健康診断業務 266,251千円

【受診対象者】

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。

がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。

精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

年1回の一般検査を受診できる。

【健診区分ごとの受診件数の見込み】

手帳種別	健診区分	受診件数(件)
被爆者健康手帳 第一種健康診断受診者証	一般検査	13,598
	がん検査	10,385
	肺がん	1,876
	乳がん	242
	子宮がん	151
	多発性骨髄腫	7,762
	大腸がん	354
	精密検査	14,395
第二種健康診断受診者証	一般検査	3,306

- イ 被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送業務 7,048千円

被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証所持者及び第二種健康診断受診者証所持者あてに定期健康診断の案内通知を郵送する。

- ウ 被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務 1,977千円

原対協で健診を行った被爆者の個人票（カルテ）に記載してある手書きの医師の所見等をファイリング化してデータ作成処理を行う。

(2) 日常生活支援費 17,468 千円

孤立しがちな在宅一人暮らしの被爆者にふれあいの場を提供し、食や健康についての学習・レクリエーション等を通じて、健康増進・生きがいづくりを行う。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で4月から6月まで及び1月から3月までの事業を中止した。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
292,744	292,744	-	-	-	-

※ 国庫補助率 補助対象事業費 (292,744 千円) 10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
182～ 183	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	3 原爆被爆者 特別援護費	1	原爆被爆者特別 援護費	千円 11,945,253

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者に各種手当等を支給する。

2 事業内容

種 別	支 給 の 対 象 と な る 人		令和3年度支給額(予定) 〈現行支給額〉	
医療特別 手 当	負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人(認定被爆者)で、現在もその負傷又は疾病の状態にある人		月額 142,860円 〈142,170〉	
特 別 手 当	上記認定を受けた人で、現在は認定された負傷又は疾病の状態にない人		月額 52,760円 〈52,500〉	
健康管理 手 当	次の障害のいずれかを伴う疾病にかかっている人 1 造血機能障害 2 肝臓機能障害 3 細胞増殖機能障害 4 内分泌腺機能障害 5 脳血管障害 6 循環器機能障害 7 腎臓機能障害 8 水晶体混濁による視機能障害 9 呼吸器機能障害 10 運動器機能障害 11 潰瘍による消化器機能障害		月額 35,140円 〈34,970〉	
保 健 手 当	爆心地から2キロメートル以内で直接被爆した人及び被爆当時その人の胎児であった人	左に該当する人のうち(ア)又は(イ)に該当する人 (ア)省令で定める範囲の身体上の障害がある人 (イ)配偶者、子及び孫のいずれもない70歳以上の人であって、その人と同居している人がいない人	月額 35,140円 〈34,970〉	
		上記(ア)、(イ)のいずれにも該当しない人	月額 17,630円 〈17,540〉	
介 護 手 当	省令で定める範囲の精神上又は身体上の障害により介護を要する状態であって、かつ、実際に介護を受けている人	費用を支出して介護を受けたとき[費用介護]	重度障害	月額 106,070円以内 〈105,560〉 〔下限額 22,430円 〈22,320〉〕
			中度障害	月額 70,700円以内 〈70,360〉
		重度障害で費用を支出しないで介護を受けているとき[家族介護]	月額 22,430円 〈22,320〉	
葬 祭 料	被爆者が死亡したとき、その人の葬祭を主として行う人(死亡原因が交通事故、先天性疾病など原子爆弾の傷害作用の影響によるものでないことが明らかな場合を除く。)		209,000円 〈209,000〉	

3 対前年度当初予算比較表

原爆被爆者 特別援護費	令和3年度 当初予算①		令和2年度 当初予算②		対前年度比較 ①-②	
	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)
1 健康管理等手当費	274,967	11,356,818	301,657	12,401,916	△ 26,690	△ 1,045,098
(1)医療特別手当	14,833	2,094,445	16,402	2,314,263	△ 1,569	△ 219,818
(2)特別手当	4,850	255,886	5,246	275,153	△ 396	△ 19,267
(3)健康管理手当	254,577	8,945,836	279,276	9,755,111	△ 24,699	△ 809,275
(4)保健手当	707	14,916	733	15,750	△ 26	△ 834
増額分	140	4,920	167	5,833	△ 27	△ 913
一般分	567	9,996	566	9,917	1	79
(5)事務費	-	45,735	-	41,639	-	4,096
2 介護手当費	8,861	250,298	10,057	290,122	△ 1,196	△ 39,824
(1)費用介護(重度)	1,384	74,543	1,552	88,897	△ 168	△ 14,354
(2)費用介護(中度)	1,411	40,984	1,355	41,492	56	△ 508
(3)家族介護	6,066	134,524	7,150	159,445	△ 1,084	△ 24,921
(4)事務費	-	247	-	288	-	△ 41
3 葬祭料	1,616	338,137	1,632	341,384	△ 16	△ 3,247
(1)葬祭料	1,616	337,744	1,632	341,088	△ 16	△ 3,344
(2)事務費	-	393	-	296	-	97
計	285,444	11,945,253	313,346	13,033,422	△ 27,902	△ 1,088,169

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
11,945,253	11,895,079	-	-	39	50,135

※1 介護手当費の国庫負担率 扶助費 (250,051千円) の8/10、事務費 (247千円) の1/2
健康管理等手当費と葬祭料の国庫負担率 補助対象事業費 (11,694,916千円) の10/10

※2 保険料個人負担金

〈参考1〉 被爆者数及び平均年齢の推移（毎年度3月末現在）

年 度	被爆者数（人）	平均年齢（歳）
H27	32,547	80.3
H28	30,813	81.0
H29	29,064	81.7
H30	27,405	82.4
R元	25,726	83.0

〈参考2〉 被爆者の男女別の状況（令和2年12月末現在）

	男 性	女 性	全 体
人 数	8,701人 (35.52%)	15,793人 (64.48%)	24,494人 (100%)

〈参考3〉 原爆症認定状況（令和2年12月末現在）

※認定率は、申請件数から審査中の件数を除いたものに対する認定件数の割合。

年 度	申 請 （件）	認 定 （件）	却 下 （件）	審 査 中 （件）	認 定 率 ※	認 定 被 爆 者 数 （人）
H27	353	220	133	-	62.3%	1,555
H28	268	175	93	-	65.3%	1,498
H29	277	197	80	-	71.1%	1,357
H30	256	184	72	-	71.9%	1,308
R元	198	147	50	1	74.6%	1,256
R2	121	66	38	17	63.5%	1,252
			計	18		

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホ ーム入所措置費	千円 1,095,146

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者の原爆被爆者養護ホームへの入所措置にかかる経費を負担する。

2 事業内容

(1) 一般養護ホーム分 102,780千円

ア 目的

身体上又は精神上若しくは環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	単価等 (円)		年間延措置見込数 (人)	措置費 (千円)
	事務費	生活費		
恵の丘 市定数43人	事務費	147,595	508	102,780
	生活費	56,550	478	
	その他加算月平均額	2,371	325	

(2) 特別養護ホーム分 992,366千円

ア 目的

身体上又は精神上著しく障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	単価等 (円)		年間延措置見込数 (人)	措置費 (千円)
	事務費	生活費		
恵の丘 市定数269人	事務費	224,098	3,174	892,253
	生活費	57,583	3,066	
	その他加算月平均額	2,301	1,919	
かめだけ 市定数25人	事務費	276,881	298	100,113
	生活費	58,721	292	
	その他加算月平均額	2,289	199	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,095,146	千円 876,116	千円 -	千円 -	千円 -	千円 219,030

※国庫補助率 事業費 (1,095,146千円) の8/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	2-1	【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	千円 10,505

1 概 要

「老人保健事業推進費等補助金（原爆分）交付要綱」及び「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき、原爆被爆者特別養護ホームの施設・設備の整備を行う。

2 事業内容

(1) 目 的

「恵の丘長崎原爆ホーム」の特殊入浴装置の購入及び「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」の温冷配膳車の購入に対して補助を行い、入所者の健康保全を確保する。

(2) 内 容

ア 特殊入浴装置の購入

特殊入浴装置は、購入から17年が経過し、部品の入手が困難になり、故障時の修理が難しい状態であることから、入所者の適切な衛生管理のため、新たな機器購入に対して補助するもの。

イ 温冷配膳車の購入

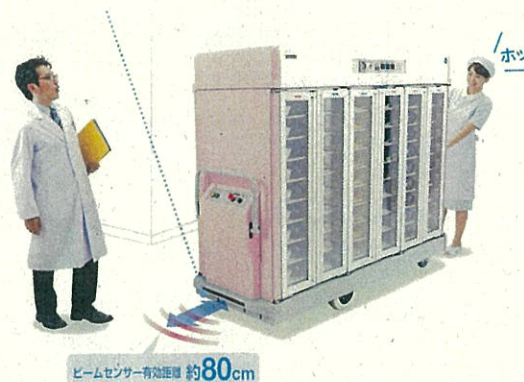
温冷配膳車は、購入から20年が経過し、部品の入手が困難になり、故障時の修理が難しい状態であること、また、今回購入予定の配膳車はセンサーを搭載し、障害物を検知し自動停止する機能が付いており、入所者の事故防止に繋がることから購入に対して補助を行う。

(3) 購入機器

ア 特殊入浴装置（一式）



イ 温冷配膳車（2台）



(4) 交付相手方

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎 ヒロ子

イ 原爆被爆者特別養護ホーム かめだけ

公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 中村 勉

(5) 補助額

ア 恵の丘長崎原爆ホーム

8,800 千円

総事業費 8,800 千円を長崎市が補助。

(市が補助した額の 10/10 を、老人保健事業推進費等補助金(原爆分) 交付要綱に基づき国が市に補助する。)

イ 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ

1,705 千円

総事業費 5,115 千円を、長崎市 1/3、長崎県 2/3 の割合で補助。

(市が補助した額の 2/3 を、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国が市に補助する。)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,505	9,936	—	—	569	—

※1 国庫補助率 恵の丘原爆ホーム 事業費(8,800 千円)の 10/10

原爆被爆者特別養護ホームかめだけ 事業費(1,705 千円)の 2/3

※2 福祉基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-1	原爆被爆者援護給付費	千円 2,367

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者援護措置要綱」に基づき、介護手当の支給限度額を超えて費用を支出している被爆者に介護手当付加金を支給する。

2 事業内容

内 容	支 給 対 象 者	限 度 額	延件数	金 額
介護手当 付加金	被爆者援護法による介護手当（費用介護手当）の支給を受けている人で、支給限度額（重度障害 月額 106,070 円、中度障害 月額 70,700 円）を超える費用を支出している人。 ※支給限度額は令和3年度見込額	月額 5,000 円以内	515 件	2,367,000 円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,367	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,367

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184~ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-2	訪問介護及び介護保険 等利用被爆者助成費	千円 1,105,563

1 概 要

訪問介護利用被爆者助成事業実施要領及び介護保険等利用被爆者助成事業実施要領に基づき、被爆者の福祉系介護サービスにかかる自己負担及び養護老人ホーム入所にかかる費用負担について助成する。
令和3年度からは、助成対象サービスに認知症対応型共同生活介護を新たに追加する。

2 事業内容

下記の介護サービス等のうち、(1)~(14)及び(16)~(20)については、介護保険における自己負担分（1割~3割）を現物給付で助成し、(15)については、被爆者及び扶養義務者が負担する額を償還払いで助成する。

介護サービス等の種類	令和3年度予算 ①		令和2年度予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給額（千円）	件数	支給額（千円）	件数	支給額（千円）
(1) 訪問介護 ※	17,097	71,175	17,624	77,158	△ 527	△ 5,983
(2) 通所介護	20,090	172,754	20,934	191,254	△ 844	△ 18,500
(3) 短期入所生活介護	9,335	138,513	9,320	144,554	15	△ 6,041
(4) 認知症対応型通所介護	1,650	29,227	1,810	33,382	△ 160	△ 4,155
(5) 小規模多機能型居宅介護	2,927	70,155	2,836	71,445	91	△ 1,290
(6) 複合型サービス	610	16,618	513	14,559	97	2,059
(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,434	22,329	1,200	19,136	234	3,193
(8) 介護予防訪問介護 ※	1	2	19	21	△ 18	△ 19
(9) 介護予防通所介護	13	29	19	42	△ 6	△ 13
(10) 介護予防短期入所生活介護	100	466	155	832	△ 55	△ 366
(11) 介護予防認知症対応型通所介護	34	370	29	416	5	△ 46
(12) 介護予防小規模多機能型居宅介護	366	3,144	358	3,224	8	△ 80
(13) 介護老人福祉施設入所	6,493	186,531	6,775	204,558	△ 282	△ 18,027
(14) 地域密着型介護老人福祉施設入所	1,943	62,373	1,936	65,100	7	△ 2,727
(15) 老人福祉施設入所	924	42,001	939	43,990	△ 15	△ 1,989
(16) 地域密着型通所介護	9,772	92,121	9,717	97,443	55	△ 5,322
(17) 介護予防訪問介護相当サービス	7,002	14,362	8,226	17,884	△ 1,224	△ 3,522
(18) 介護予防通所介護相当サービス	12,489	45,223	14,391	54,801	△ 1,902	△ 9,578
(19) 新規 介護予防認知症対応型共同生活介護	9	192	0	0	9	192
(20) 新規 認知症対応型共同生活介護	4,112	130,836	0	0	4,112	130,836
扶助費	96,401	1,098,421	96,801	1,039,799	△ 400	58,622
支払事務委託料		7,142		7,171		△ 29
合計		1,105,563		1,046,970		58,593

※所得税非課税世帯に限る。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,105,563	552,781	-	-	-	552,782

※国庫補助率 事業費（1,105,563千円）の1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-3	平和祈念式典行事費	千円 83,991

1 概要

原爆犠牲者を慰霊し、世界恒久平和の実現を祈念して、8月9日に式典を挙げる。被爆75周年は規模を縮小して実施した。(式典への参列者約500人)

2 事業内容

(1) 平和祈念式典「平和への誓い」代表者の選定

世界が注目する平和祈念式典において行われる「平和への誓い」は、長崎で被爆された方が、自らの被爆体験に基づき核兵器廃絶や恒久平和実現を発信する場としてその意義は重要である。公募により幅広い候補者の中から代表者の選定を行う。

(2) 国際連合事務総長の招請

昨年同様、アントニオ・グテーレス国連事務総長の招請を行う。(平成30年度はアントニオ・グテーレス国連事務総長本人が出席。)

(3) 駐日外国公館代表等の参列状況

昨年同様、全駐日大使に招請を行う。過去の参列状況は次のとおり。

	国(地域を含む)	国際機関(国連含む)	合計
平成30年度(被爆73周年)	71か国	3機関	74
令和元年度(被爆74周年)	66か国	3機関	69
令和2年度(被爆75周年)	68か国	3機関	71

(4) 75周年より開始事業 姉妹都市の高校生の招待

将来を担う若者が被爆の実相を学び、核兵器廃絶・世界恒久平和の実現への思いをより一層強く持ってもらえるよう、姉妹都市(セントポール市、サントス市、ポルト市、福州市、ヴォスロール村、ライデン市)の高校生(各都市2名ずつを予定)を式典に招待する。本市滞在時は、原爆資料館等の見学のほか、平和使節団として全国の自治体から派遣された青少年との交流の機会を作る。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
83,991	16,575	—	—	1	67,415

※1 国庫補助率 定額

※2 ペットボトル等売払収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-5	在外被爆者対策費	千円 14,415

1 概 要

「在外被爆者支援事業実施要綱」に基づき、在外被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的に、国の委託を受けて各種事業を実施する。

本事業は平成14年度に国の補助事業として開始され、平成18年度以降は委託事業となっている。

なお、平成28年1月に制度の見直しがなされ、在外被爆者に対しても、国内の被爆者と同様に被爆者援護法に基づく医療費支給が行われることとなった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の一部が未実施。

2 事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	令和3年度 予算①	令和2年度 予算②	対前年度比較 ①-②
(1) 手帳等交付 渡日支援事業	被爆者健康手帳等の新規交付を受けるための渡航費用を助成する。	349	486	△137
(2) 渡日治療 支援事業	日本国内において治療を受けるための渡航費用等の助成を行う。	1,830	1,645	185
(3) 健康相談 等事業	医師等を派遣して、健康相談等の希望者を対象に相談業務などを行う。(韓国・台湾)	1,684	2,662	△978
(4) 医師等受入 ・派遣事業	被爆者医療従事者等に対する受入研修及び専門家の派遣を行う。(韓国) [長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(ナシム)に委託して実施]	2,450	2,450	0
(5) 事務費	会計年度任用職員(語学専門員、一般事務)報酬等の事務経費	8,102	6,850	1,252
計		14,415	14,093	322

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
14,415	14,396	-	-	19	-

※1 国庫補助率 補助対象事業費(14,396千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-8	原子爆弾放射線影響 研究会費	千円 351

1 概 要

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項については、非常に専門性が高い内容であるので原爆被爆者援護行政の施策の推進につながる研究であるか否かについての判断は、行政のみでは困難である。そこで、医学、物理学及び疫学の専門家で構成される「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を設置し、専門的見地からの情報収集や意見交換を行う。

2 事業内容

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項について、情報収集や意見交換を行う。

(1) 開催回数 年2回(予定)

(2) 対象となる研究の範囲

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究全般

- ア 被爆地域の拡大是正に関係がある知見
- イ 原爆症認定制度に関係がある知見
- ウ 放射線被爆の遺伝的影響に関係がある知見

(3) 過去の開催状況

年度	開催回数	主な内容
29	1	① 爆心地近くで被ばくした被ばく者の子孫における新規一塩基変化(新規突然変異)の検出について ② 第8回研究会までの中間経過報告について ③ 子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題について
30	1	① 原子爆弾災害調査における放射線被曝と急性症状の発現 ② 国際原子力労働者研究(INWORKS):長期低線量被曝の健康影響に関する知識を向上させるための共同疫学研究 ③ 小児CTスキャンによる癌のリスク:放射線防護にとっての意味づけ
元	1	① 小児期に低線量の電離放射線に曝された人々の白血病及び骨髄悪性腫瘍:9つの歴史コホート研究のプール分析 ② 長崎原爆被爆者におけるプルトニウム内部被曝のオートラジオグラフ分析

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 351	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 351

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-1	長崎・ヒバクシャ医療 国際協力会負担金	千円 5,857

※ 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（通称：ナシム）

（NASHIM(ナシム) = Nagasaki Association for Hibakushas' Medical Careの略）

1 概 要

ナシムは、長崎が有する被爆者治療の実績及び調査研究の成果を生かし、国際協力に寄与するために、長崎市、長崎県、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎大学、長崎原爆病院、放射線影響研究所等が平成4年4月1日に設立した団体であり、在外被爆者及び放射線被ばく事故等による被ばく者の救済、放射線被ばくに関する知識の普及・啓発等の事業を実施している。この事業費を長崎市と長崎県とで1/2ずつ負担している。

2 事業内容

ナシム収支予算(案)

【収 入】

(単位：千円)

区 分	予算額	備 考
負担金	11,714	長崎市負担金 5,857 長崎県負担金 5,857
その他	0	預金利息等
合 計	11,714	※受託事業は除く

【支 出】

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
チェルノブイリ・カザフスタン支援、 カザフスタン・ベラルーシ・ウクラ イナ等派遣事業	8,231	医師等の受入研修 6人 専門家の派遣 2人
医学教科書出版	2,674	放射線医学等に関する出版事業 (隔年実施)
普及・啓発事業	510	出前出張講座の開催、機関誌発行、 ホームページの充実
事務費	299	
合 計	11,714	※受託事業は除く

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,857	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,857

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 185	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-3	原爆死没者慰霊等事 業費補助金	千円 5,097

1 概要

「長崎市原爆死没者慰霊等事業費補助金交付要綱」に基づき、原爆死没者を慰霊し、永遠の平和を祈念するために実施される事業（慰霊式典・イベント等）に対して補助金を交付する。

2 事業内容

(1) 補助対象事業

原爆死没者に対する慰霊等を目的として、実施される事業のうち、次に掲げるもの。

- ア 慰霊式典
- イ 慰霊碑の建設
- ウ 死没者を悼む出版物の刊行
- エ 死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント

(2) 補助金の額

補助対象事業に要する経費の4分の3を超えない範囲で市長が定める額

補助対象事業	補助限度額
慰霊式典	1件につき 500,000円
慰霊碑の建設	1件につき 1,000,000円
死没者を悼む出版物の刊行	1件につき 1,000,000円
死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント	1件につき 500,000円

(3) 予定補助件数

17件（慰霊式典7件、イベント8件、出版事業1件、慰霊碑建設1件）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,097	千円 3,397	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,700


※国庫補助率 事業費（5,097千円）の2/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
184～ 187	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	3-1	【単独】原爆被爆者健康 管理施設整備事業費 原子爆弾被爆者健康管理 センター	千円 3,400

1 概 要

もりまちハートセンター（所在地 長崎市茂里町2番41号）の6、7階にある原子爆弾被爆者健康管理センターは平成4年4月の開設から28年が経過し、建物設備の経年劣化がすすんでいることから、利用者が安心して施設を利用できるよう整備を行う。

2 事業内容

工事名	内 容	備 考
直流電源装置改修工事 3,400千円 ※1 全体経費見込額 15,600千円	非常災害時等の停電時に非常 用照明などの安全装置を作動さ せる設備。 設置から28年が経過しており、 経過年数を考慮し、適切に作動さ せるため、新しい設備に更新す る。	

※1 もりまちハートセンター内では「原子爆弾被爆者健康管理センター」と「障害福祉センター」の運営を行っており、建物の共用設備について整備、改修を行う場合、全体の必要経費を各センターの床面積按分率22：78で按分する。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 3,400	千円 -	千円 -	千円 3,200	千円 200	千円 -

※1 合併特例債 充当率95%（交付税措置率70%）

※2 福祉基金繰入金